

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
三機工業(株)	工事	東京都中央区明石町 8-1	2 月間 (平成 27 年 11 月 13 日 ~ 平成 28 年 1 月 12 日)
(株)柿本商会	工事 委託 物品	石川県金沢市藤江南 2-28	4 月間 (平成 27 年 11 月 13 日 ~ 平成 28 年 3 月 12 日)
新菱冷熱工業(株)	工事	東京都新宿区四谷 2-4	4 月間 (平成 27 年 11 月 13 日 ~ 平成 28 年 3 月 12 日)

2 事実概要

上記 3 者は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線の融雪・消雪基地機械設備工事をめぐり、独占禁止法第 3 条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成 27 年 10 月 9 日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第 2 (1 1) に該当する。